



お知らせカレンダー

No. 1782 【 10月12日 発行 】

編集・発行 総務企画課

世帯数 2,662 世帯

人口 5,087 人

男: 2,482 人

女: 2,605 人



(令和5年9月30日現在)



令和5年10月16日 ~ 令和5年10月29日

日	曜日	予定行事名等	時間	場所	主催
16	(月)				
17	(火)				
18	(水)				
19	(木)	博物館がやってきたin与論島(10月22日まで)	9:00~17:00	砂美地来館	鹿児島県立博物館 与論町教育委員会
20	(金)				
21	(土)				
22	(日)	第4回南三町ゆめ・ときめき高齢者スポーツ大会(与論大会)	9:30~	与論町多目的屋内運動場	与論町社会福祉協議会
23	(月)				
24	(火)				
25	(水)				
26	(木)	1歳6か月児健診(対象児:R4.1.28~R4.4.26生)	受付時間 (13:00~13:15)	保健センター	保健センター
27	(金)	3歳児健診(対象児:R2.1.29~R2.4.27生)	受付時間 (13:00~13:15)	保健センター	保健センター
28	(土)				
29	(日)				

令和5年度 与論町会計年度任用職員募集

(令和5年11月1日任用)

与論町役場では、令和5年度会計年度任用職員を募集します。

※応募期限：令和5年10月20日(金)午後5時

※面接日：令和5年10月26日(木)午後予定

◆募集職種

◎事務補助員(町立図書館・中央公民館)

(※週2日勤務)

◎司書(町立図書館)

◎調理師または栄養士(与論こども園)

◎栄養士(茶花こども園)

◎水道施設管理業務員(水道課)

※詳細は町ホームページをご覧ください。役場総務企画課にお越し

ください。

一緒に働きませんか！

お問い合わせ：総務企画課 Tel 0997-97-3111



暮らしの中で、行政に関わるお困りがありましたら



行政相談委員にご相談してみませんか

毎日の暮らしの中で、登記、年金、道路、社会福祉など国の役所の仕事などについて、疑問・苦情や意見・要望はありませんか？

相談無料
予約不要
秘密厳守

《行政相談所開設のご案内》

日時：10月19日(木) 15時~18時

場所：与論町中央公民館

◆行政相談委員 林 英登樹

☆行政相談委員は、総務大臣から委嘱された民間のボランティアの方です。

全ての市町村に1人以上委嘱されており、皆様の身近な相談相手として、国の仕事などに関する相談を受け付け、助言や関係機関に対する改善の申し入れなどを行っています。
お問い合わせ先：総務省 鹿児島行政監視行政相談センター (電話)099-224-3247

☆今回は、総務省鹿児島行政監視行政相談センターの職員と一緒に相談になります。

この機会にご利用ください。

★以下の事項についてご理解・ご協力をお願いします★

- ・相談時間は、総務省からの指導により原則30分以内とさせていただきます。
- ・後日、ご連絡が必要になった時のために、お名前および連絡先を確認させていただきます。
- ・上記についてご了解いただけない場合には、下記にて電話相談お受けします。

(さくみみ鹿児島:099-223-1100 平日8:30~17:15)

保健センターよりお知らせ

あなたの生活習慣にイエローカード！

10月はかごしま健康イエローカードキャンペーン強化月間です



お酒の
飲みすぎ

過度の
ストレス

運動
不足

喫
煙

睡眠
不足

食べ過ぎ
栄養の偏り
欠食

上のような生活習慣に心当たりはありませんか？このような生活習慣を続けると、内臓脂肪型肥満となるリスクが高くなってしまいます。内臓脂肪は動脈硬化を促進させる働きがあり、高血糖、高血圧、脂質異常の状態と重なると少しずつ血管を傷め、脳卒中や脳梗塞、心筋梗塞、腎不全などを引き起こしてしまいます。

内臓脂肪は生活習慣の改善で減らすことが可能です。長年の生活習慣を変えるのは容易なことではありませんが、今、無理なくできることを何か一つからでも取り組んでみませんか？

- 運動：スキマ時間を利用して“ながら運動”
- 飲酒：週に2日は休肝日！
- 食事：夕食後の飲食はしない！
- 歯科：1日1回(夜寝る前)しっかり歯みがき！

与論町新型コロナワクチン対策室よりワクチン接種に関する大切なお知らせ

★小児(5歳～11歳)の保護者の方へ

お子様の令和5年度秋接種をご希望の方は、下記医療機関での個別接種となります。日程をご確認の上、接種を希望される日の前の週の木曜日までに、保健センターにお申込みください。

【対象者】

初回接種(1・2回目接種)を終了した5歳～11歳のお子様

【接種場所：日時】

医療機関	日程	受付時間
与論徳洲会病院	10月19日(木)・11月9日(木)・12月7日(木)	13:00～14:30
パナウル診療所	10月27日(金)・11月24日(金)・12月22日(金)	16:00～17:30

◆注意事項等

- ・接種当日5歳～11歳であること(12歳は接種できません)
- ・接種時は、原則保護者の同伴が必要です。
- ・コロナウイルスワクチン接種前後2週間はインフルエンザワクチンを除き、予防接種を受けることができません。

※初回接種(1・2回目接種)をご希望の方は、下記問い合わせ先へご連絡ください。

問い合わせ先: 与論町新型コロナワクチン接種対策室(保健センター内)

①080-7604-0740 ②080-7236-0565 ③0997-97-5105 担当: 麓・鬼塚

奄美大島年金事務所の職員による年金相談会のお知らせ

「年金が払えない」、「年金がもらえるか不安・・・」、「年金額は増やせるのか」、「障害年金を請求したい」等、国民年金に関するご相談がありましたら、是非この機会にご利用下さい!

日時 令和5年11月8日(水) 13:30～17:15
令和5年11月9日(木) 8:45～10:15

場所 役場庁舎1階監査室

予約が必要です!

1名あたり最長で45分間です!

年金相談にお越しの際は、マイナンバー、年金手帳(基礎年金番号通知書)、年金証書、振込通知書などの他、相談者本人であることを確認できるものをご持参のうえ、予約時間までにお越しください。

※代理の方がご相談に来られる際には、委任状と来られる方の身分証明(運転免許証など顔写真があるもの)が必要となります。

ご都合により来庁できない場合は、事前にご連絡をお願いします。



予約はこちらにお電話下さい
相談内容も伝えて下さい

【お問い合わせ】
町民生活課 国民年金係 光 TEL: 0997-97-4930

保健センターからのお知らせ

❀小児の定期予防接種❀

	与論徳洲会病院 (小児予防接種外来)	パナウル診療所	龍美クリニック (3歳以上)
実施日	月・火・水(祝日を除く)	月・火・木・金(祝日を除く)	水・木(祝日を除く)
受付時間	13:00～14:00	16:00～17:00	10:30～11:00
予約方法	1週間前までに予約	前週に予約 (金曜日の午前中まで)	1週間前までに予約
電話番号	0997-97-2511	0997-84-3330	0997-97-5607

❀高校3年生相当の方の日本脳炎ワクチン定期予防接種❀

	与論徳洲会病院 (内科)	パナウル診療所	龍美クリニック
実施日	月～金(祝日を除く)	月・火・木・金(祝日を除く)	水・木(祝日を除く)
受付時間	(午前受付)8:00～11:00 (午後受付)15:00～17:30	16:00～17:00	10:30～11:00
予約方法	不要	前週に予約 (金曜日の午前中まで)	1週間前までに予約
電話番号	0997-97-2511	0997-84-3330	0997-97-5607

※ 予診票に保護者自署があれば、必ずしも保護者の同伴は必要ありません。

※ 対象の方には、予診票をお届けします。詳しくは予診票や与論町ホームページをご覧ください。

※ 定期予防接種には、それぞれ接種期間や間隔があります。ご不明な点は、保健センターへお問い合わせください。



与論町保健センター 0997-97-5105

放置船の撤去について(お願い)

島内における漁港、及び港湾施設(コースタルリゾート等)において、長らく使用されていないような船舶や道具が多く見られます。心当たりのある方は、撤去、片付けをお願いします。ご協力よろしくお願ひします。



建設課 0997-97-4928

特定健診(厚生連健診) 延期のお知らせ

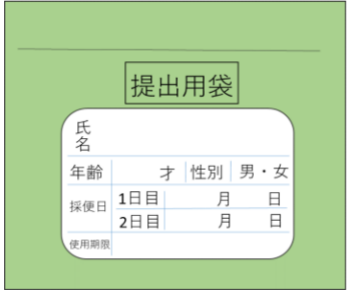


新しい日程
こちら

健診日	受付時間 (前半)	対象者	受付時間 (後半)	対象者	歯科 検診	場所
12月1日 (金)	7:00~ 7:30	事業所 事業所国保	7:30~ 9:00	与論・茶花校区 7月未受診者	7:30~ 9:30	砂美地来館
12月2日 (土)	7:00~ 7:30	事業所 事業所国保	7:30~ 9:00	那間・茶花校区 7月未受診者	7:30~ 9:30	

大腸がん検査(要予約)容器の回収も実施します！

大腸がん検診の容器



使用してしまった！

受診券などの書類



紛失した！

受診希望の
75歳以上の方



まだ申し込んで
いない！

保健センターまでお越しください



受診券の再発行、オプション申込み、75歳以上の長寿健診申込みは当日でも可能ですが、ご記入いただく欄が多数ありますので事前にご記入いただくことでスムーズに受診できます。

※オプション検査も申し込みできます。
(大腸がん検診・前立腺がん検診・腹部超音波検査・胃がんリスク検査・心不全リスク検査・肝炎検査・歯科検診)

与論町保健センター
0997-97-5105 担当(林)

令和5年秋の農作業事故ゼロ運動スローガン 『徹底しよう！農業機械の転落・転倒対策』 ～無事に、家に帰れるように～



与論町内においても農作業中の事故が発生しています。事故を防止するには、一人一人の安全意識の向上が不可欠です。

【啓発事項】

- ほ場周辺の危険箇所の確認や回避，改善，路肩の補強等を実施しよう。
- トラクターに安全キャブ・安全フレームを装着し，運転時にはヘルメット，シートベルトの着用を徹底しよう。
- 農業者（特に高齢農業者）へ，家族や知人の方からの「声かけ」を実施しよう。
- こまめに水分補給を行うなど，熱中症に気をつけよう。

※まだまだ暑い日が続きますので、熱中症対策にも心がけ、農作業時の事故を未然に防ぎましょう。

〇お問い合わせ先 産業課 TEL 0997-97-4924

～供利港や茶花港(エガシマ)を利用される方々へ～

供利港や茶花港(エガシマ)に車やバイク等を置いて島外へ出発されるケースが見受けられます。万が一、高潮や台風の影響で海に車等が流されると、海中から引き上げられるまでの間、定期船の入港ができず、島の生活全体に大きな影響を与えかねないことがありますので、供利港や茶花港(エガシマ)に車やバイク等を駐車したまま、島外へ出発されないよう町民の皆様のご協力をお願いします。また各港に木製パレットを置いたまま、荷物のみ持ち帰るケースが多発しております。木製パレットも荷物の一部ですので、持ち帰っていただきますようよろしくお願いいたします。

大島支庁 沖永良部事務所 総務福祉課
与論町役場 建設課

10月		可燃ごみ	缶	PTボトル	ビン 不燃ごみ
1日	日				
2日	月	街道	茶花		
3日	火	那間	与論	茶花	茶花
4日	水	街道		那間	那間
5日	木		茶花	与論	与論
6日	金	那間	与論		
7日	土	街道			
8日	日				
9日	月	街道	茶花		
10日	火	那間	与論	茶花	
11日	水	街道		那間	茶花
12日	木		茶花	与論	
13日	金	那間	与論		
14日	土	街道			
15日	日				
16日	月	街道	茶花		
17日	火	那間	与論	茶花	茶花
18日	水	街道		那間	那間
19日	木		茶花	与論	与論
20日	金	那間	与論		
21日	土	街道			
22日	日				
23日	月	街道	茶花		
24日	火	那間	与論	茶花	
25日	水	街道		那間	
26日	木		茶花	与論	
27日	金	那間	与論		与論
28日	土	街道			
29日	日				
30日	月	街道	茶花		
31日	火	那間	与論	茶花	

11月		可燃ごみ	缶	PTボトル	ビン 不燃ごみ
1日	水	街道		那間	那間
2日	木		茶花	与論	与論
3日	金	那間	与論		
4日	土	街道			
5日	日				
6日	月	街道	茶花		
7日	火	那間	与論	茶花	茶花
8日	水	街道		那間	茶花
9日	木		茶花	与論	
10日	金	那間	与論		
11日	土	街道			
12日	日				
13日	月	街道	茶花		
14日	火	那間	与論	茶花	
15日	水	街道		那間	那間
16日	木		茶花	与論	与論
17日	金	那間	与論		
18日	土	街道			
19日	日				
20日	月	街道	茶花		
21日	火	那間	与論	茶花	茶花
22日	水	街道		那間	
23日	木		茶花	与論	
24日	金	那間	与論		与論
25日	土	街道			
26日	日				
27日	月	街道	茶花		
28日	火	那間	与論	茶花	
29日	水	街道		那間	
30日	木		茶花	与論	

★収集日の朝8時30分までに所定のごみステーションへ当日出してください。
収集日以外の日にはビン、缶、ペットボトル等を出しても回収しません。

緑化推進員の募集

募集人数：1名程度

募集エリア：⑪キャンプ場入口～中金久霊園南入口

※できるだけその地域の方をお願いしたいと思います。

作業期間：令和5年10月～令和6年3月

作業時間：1カ所に付き週4時間程度(月16時間程度)

賃金：1時間当たり860円

作業内容：各人に割り当てられた区間の花壇の手入れや沿道の美化。

応募期限：令和5年10月23日(月)17:00まで

応募方法：与論町役場環境課にて応募用紙を記入して下さい。

採用の決定：採用された方には、電話でご連絡します。

問い合わせ先
与論町役場環境課 光
電話：97-4712



★農地パトロール実施のお知らせ★

日頃より農地の適正利用にご協力いただきありがとうございます。

さて、与論町農業委員会では農地法において定められている農地パトロール(利用状況調査)を下記の日程で実施いたします。調査期間中は農業委員・農地利用最適化推進委員の農地内への立ち入りや、聞き取り調査を行うことがありますのでご理解ご協力よろしくお願い致します。

期間	10月～12月末
目的	遊休農地・違反転用等の実態調査、遊休農地の利用意向調査、遊休農地の解消についての相談等
調査員	各集落の農業委員・最適化推進委員

茶花集落		立長集落	
山本 池富 委員	林 平八郎 委員	牧 房男 委員	森園 みゆき 委員

城集落		朝戸集落	
保 喜久男 委員	内 秀徳 委員	白尾 憲雄 委員	町 泰光 委員

西区集落		東区集落	
遠山 和歌子 委員	伊東 永地 委員	山下 みどり 委員	

那間集落		叶集落	
長尾 さとみ 委員	田畑 豊範 委員	町島 実和 委員	松村 勇 委員

古里集落	
竹村 繁範 委員	川畑 彰寿 委員

問い合わせ：農業委員会 林 TEL 0997-97-4922



農地最適化推進委員を募集します

町では、農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる方で「やる気」のある方を募集します。

●主な業務

- ①毎月の総会や各種会合への参加
- ②担い手への農地利用の集積・集約化
- ③農家からの相談対応及び助言指導
- ④遊休農地の発生防止・解消⑤農業一般に関する調査・情報提供など

●募集内容

- ・募集人員：農地最適化推進委員1名(担当地区：東区地区)
- ・任期：令和5年11月下旬～令和8年7月19日

●受付期間

- ・受付期間：令和5年10月12日(木)～11月10日(金)【必着】

●応募方法や手続きについては、町ホームページをご覧ください。

- ・問い合わせ先：与論町農業委員会事務局 電話0997(97)4922

